

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中 村 雅 行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福 田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	105,294	118,927	244,454
経常利益	(百万円)	3,561	7,351	15,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,155	5,057	11,971
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,784	5,834	16,337
純資産	(百万円)	140,383	140,683	139,776
総資産	(百万円)	226,116	231,915	245,473
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	19.57	50.88	112.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	61.6	60.2	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,990	951	26,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,324	2,544	833
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,739	4,551	13,073
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	38,283	38,460	44,419

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.56	17.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前年同四半期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、政府が一部都道府県を緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象とするなど、非製造業を中心に厳しい状況で推移し、業種による業績の格差が拡大いたしました。今後は、ワクチン接種の普及等による経済活動の回復が期待されるものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、自らウイズコロナの働き方に挑戦するとともに、アフターコロナに向けたワークプレイス戦略レポートを公開するなど社内の知見を活かした情報発信にも取り組み、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高118,927百万円(前年同四半期は105,294百万円)、営業利益6,552百万円(前年同四半期は2,859百万円)、経常利益7,351百万円(前年同四半期は3,561百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益5,057百万円(前年同四半期は2,155百万円)となり、第2四半期連結累計期間における売上高、営業利益、経常利益、純利益のいずれも過去最高となりました。

また、2021年7月には、持続可能な社会の実現の重要性が高まり変化していく価値観に合わせ、既存の経営理念を一部改訂し体系的に整理した「オカムラウェイ」を策定いたしました。企業価値のさらなる向上と社会課題の解決を目指してまいります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失()(百万円)		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	54,667	62,643	7,976	1,797	4,986	3,188
商環境事業	41,272	48,577	7,304	355	1,899	1,544
物流システム事業	7,427	5,071	2,356	844	340	1,184
その他	1,927	2,636	708	137	6	144
合計	105,294	118,927	13,633	2,859	6,552	3,692

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっており、また、コロナ禍での働き方の急激な変化を受け、なお一層活発化しております。このような状況のもと、新しい働き方と環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や、自社での働き方改革としての様々な施策の実践により得られた知見を活かし、オフィス面積の適正化(ライトサイジング)需要など顧客ニーズを捉えた新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開したことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、62,643百万円(前年同四半期は54,667百万円)となりました。また、セグメント利益は、4,986百万円(前年同四半期は1,797百万円のセグメント利益)となり、第2四半期累計期間において過去最高となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、当社の主要顧客である食品スーパー、ドラッグストア等の小売業を中心に、改装需要は堅調に推移いたしました。このような状況のもと、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化するとともに、セルフレジなど感染防止対策や、決済手段の多様化に対応したカウンター什器などの新しい需要の取り込みに努めたことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、48,577百万円(前年同四半期は41,272百万円)、セグメント利益は、1,899百万円(前年同四半期は355百万円のセグメント利益)となりました。

物流システム事業

物流システム事業につきましては、巣ごもり需要の拡大と人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、大型物流施設を中心に自動倉庫の需要は高水準で推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開しておりますが、コロナ禍における前期初からの商談の停滞や、顧客の投資先送りなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに減少いたしました。なお足元での受注高は堅調に増加しております。

この結果、当セグメントの売上高は、5,071百万円(前年同四半期は7,427百万円)、セグメント損失は、340百万円(前年同四半期は844百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末から13,557百万円減少して231,915百万円となりました。流動資産は、売上債権及び契約資産の減少を主な要因として14,090百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の増加および有形固定資産の減少を主な要因として532百万円増加いたしました。

負債は、仕入債務、未払法人税等及び未払消費税の減少を主な要因として、前連結会計年度末から14,465百万円減少して91,232百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加及び自己株式の増加を主な要因として、前連結会計年度末から907百万円増加して140,683百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.7ポイント増加して60.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7,320百万円、減価償却費2,772百万円及び売上債権及び契約資産の減少額10,616百万円等による増加と、棚卸資産の増加額3,034百万円、仕入債務の減少額10,351百万円及び法人税等の支払額4,319百万円等による減少の結果、951百万円の資金増加（前年同四半期は11,990百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得1,948百万円、無形固定資産の取得397百万円及び投資有価証券の取得302百万円等による減少の結果、2,544百万円の支出（前年同四半期は2,324百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得2,038百万円及び配当金の支払額2,010百万円等による減少の結果、4,551百万円の支出（前年同四半期は2,739百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から5,958百万円減少（前年同四半期は6,785百万円の増加）し、38,460百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))を定めておりましたが、2021年6月29日開催の当社第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了いたしました。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、559百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月2日開催の取締役会において、DB&B Holdings Pte.Ltd（本社：シンガポール）の発行済株式の70%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,621,021	100,621,021	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	100,621,021	100,621,021		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		100,621,021		18,670		16,759

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,495	9.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,691	6.75
オカムラグループ従業員持株会	横浜市西区北幸二丁目7番18号	5,808	5.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,436	5.48
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	5,313	5.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,805	4.84
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,236	4.27
オカムラ協力会持株会	横浜市西区北幸一丁目4番1号	3,618	3.65
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2,853	2.88
オカムラディーラー共栄会	横浜市西区北幸一丁目4番1号	1,636	1.65
計		49,896	50.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,439,800		
	(相互保有株式) 普通株式 432,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,672,400	986,724	
単元未満株式	普通株式 76,621		
発行済株式総数	100,621,021		
総株主の議決権		986,724	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式70株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式92株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式50株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番18号	1,439,800		1,439,800	1.4
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,300	161,500	319,800	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	92,000	1,700	93,700	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町14番地1		18,700	18,700	0.0
合計		1,690,100	181,900	1,872,000	1.9

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式161,560株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式1,792株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式18,750株を所有しております。
- 4 2021年5月26日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期会計期間に自己株式を1,439,000株取得しました。この取得等により、当第2四半期会計期間末の自己保有株式数は、1,439,841株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,156	39,320
受取手形及び売掛金	66,834	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	52,349
有価証券	10	10
商品及び製品	8,819	11,415
仕掛品	1,512	4,416
原材料及び貯蔵品	4,466	4,613
その他	2,542	3,109
貸倒引当金	27	12
流動資産合計	129,313	115,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,356	14,960
土地	27,935	27,935
その他(純額)	14,953	15,011
有形固定資産合計	58,245	57,907
無形固定資産		
投資その他の資産	3,376	3,254
投資有価証券	47,293	48,497
その他	7,271	7,051
貸倒引当金	27	18
投資その他の資産合計	54,537	55,529
固定資産合計	116,160	116,692
資産合計	245,473	231,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,850	21,393
電子記録債務	17,013	13,066
短期借入金	6,108	6,117
1年内返済予定の長期借入金	1,674	1,146
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	4,930	1,730
賞与引当金	3,926	3,102
その他	7,466	6,411
流動負債合計	68,971	57,968
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	3,938	4,267
退職給付に係る負債	15,909	16,484
その他	6,877	7,511
固定負債合計	36,726	33,263
負債合計	105,697	91,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,770
利益剰余金	90,242	92,416
自己株式	110	2,142
株主資本合計	125,568	125,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,198	14,679
繰延ヘッジ損益	-	16
為替換算調整勘定	132	55
退職給付に係る調整累計額	876	804
その他の包括利益累計額合計	13,188	13,946
非支配株主持分	1,019	1,022
純資産合計	139,776	140,683
負債純資産合計	245,473	231,915

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	105,294	118,927
売上原価	71,606	80,249
売上総利益	33,687	38,678
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,273	4,682
給料及び手当	10,362	10,769
賞与引当金繰入額	1,747	2,063
賃借料	4,313	4,225
その他	10,131	10,385
販売費及び一般管理費合計	30,828	32,125
営業利益	2,859	6,552
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	488	465
持分法による投資利益	62	243
助成金収入	205	2
その他	283	280
営業外収益合計	1,053	1,004
営業外費用		
支払利息	84	73
固定資産除売却損	55	52
支払補償費	67	-
その他	144	79
営業外費用合計	351	205
経常利益	3,561	7,351
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
雇用調整助成金	¹ 96	-
特別利益合計	105	-
特別損失		
減損損失	6	12
投資有価証券評価損	663	18
操業休止関連費用	² 197	-
特別損失合計	867	31
税金等調整前四半期純利益	2,799	7,320
法人税、住民税及び事業税	262	1,559
法人税等調整額	395	713
法人税等合計	658	2,272
四半期純利益	2,141	5,047
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,155	5,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	2,141	5,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,797	463
繰延ヘッジ損益	-	16
為替換算調整勘定	165	215
退職給付に係る調整額	73	71
持分法適用会社に対する持分相当額	63	18
その他の包括利益合計	4,643	786
四半期包括利益	6,784	5,834
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,838	5,816
非支配株主に係る四半期包括利益	53	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,799	7,320
減価償却費	3,001	2,772
減損損失	6	12
操業休止関連費用	197	-
持分法による投資損益(は益)	62	243
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	24
賞与引当金の増減額(は減少)	1,832	823
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	665	663
受取利息及び受取配当金	502	478
支払利息	84	73
支払補償費	67	-
投資有価証券売却損益(は益)	9	-
投資有価証券評価損益(は益)	663	18
雇用調整助成金	96	-
売上債権の増減額(は増加)	21,875	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	10,616
棚卸資産の増減額(は増加)	733	3,034
仕入債務の増減額(は減少)	10,732	10,351
未払消費税等の増減額(は減少)	931	1,114
その他	513	552
小計	15,409	4,854
利息及び配当金の受取額	521	490
利息の支払額	82	73
補償費の支払額	67	-
雇用調整助成金の受取額	96	-
操業休止関連費用の支払額	116	-
法人税等の支払額	3,771	4,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,990	951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	451	536
定期預金の払戻による収入	657	417
有形固定資産の取得による支出	2,046	1,948
無形固定資産の取得による支出	436	397
投資有価証券の取得による支出	103	302
投資有価証券の売却及び償還による収入	29	0
その他	26	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,324	2,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	123	21
長期借入れによる収入	440	500
長期借入金の返済による支出	873	699
自己株式の取得による支出	0	2,038
配当金の支払額	1,763	2,010
その他	418	281
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,739	4,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,785	5,958
現金及び現金同等物の期首残高	31,497	44,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,283	1 38,460

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品の据付業務について、従来は、据付業務に含まれる作業区分ごとの完了をもって収益を認識しておりましたが、製品の据付業務の作業全体を単一の履行義務として、ごく短い期間の契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。また、契約期間を定め、その期間内に充足される履行義務については当該期間にわたり均等に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は130百万円減少し、売上原価は102百万円減少し、販売費及び一般管理費は102百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ74百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は870百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置によるものであり、緊急事態宣言の発令期間に対応する期間の助成金を特別利益に計上しております。

2 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、当社及び一部の連結子会社の生産拠点が操業休止した期間に係る人件費及び減価償却費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	39,168百万円	39,320百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	885	860
現金及び現金同等物	38,283百万円	38,460百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,765	16.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月21日 取締役会	普通株式	1,323	12.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,012	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月20日 取締役会	普通株式	1,983	20.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2021年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,439,000株、2,037百万円取得しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は1,621,002株、2,142百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	54,667	41,272	7,427	103,366	1,927	105,294		105,294
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	54,667	41,272	7,427	103,366	1,927	105,294		105,294
セグメント利益又は損失()	1,797	355	844	2,997	137	2,859		2,859

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」及び「物流システム事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで4百万円、「商環境事業」セグメントで0百万円、「物流システム事業」セグメントで1百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	62,643	48,577	5,071	116,291	2,636	118,927		118,927
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	62,643	48,577	5,071	116,291	2,636	118,927		118,927
セグメント利益又は損失()	4,986	1,899	340	6,545	6	6,552		6,552

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第2四半期連結累計期間の「オフィス環境事業」の売上高は201百万円増加、セグメント利益は168百万円増加し、「商環境事業」の売上高は354百万円減少、セグメント利益は103百万円減少し、「物流システム事業」の売上高は22百万円増加、セグメント利益は9百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては12百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	61,164	46,423	1,273	108,862	2,466	111,328
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,330	2,153	3,797	7,281		7,281
顧客との契約から生じる収益	62,495	48,577	5,071	116,143	2,466	118,609
その他の収益	147			147	170	318
外部顧客への売上高	62,643	48,577	5,071	116,291	2,636	118,927

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	19.57	50.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,155	5,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,155	5,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,139	99,406

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年9月2日開催の取締役会において、以下のとおり、DB&B Holdings Pte.Ltd(本社：シンガポール、以下「DB&B社」という。)の発行済株式の70%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、2021年10月1日付で株式取得手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DB&B Holdings Pte.Ltd

事業の内容 オフィスの設計、内装工事

企業結合を行う主な理由

当社グループは、中期経営計画において海外事業の強化を全社横断取組課題として掲げ、中国・アセアン市場を重点市場として取り組んでおります。DB&B社はシンガポールに本拠を置き、中国及びフィリピンにも展開する中堅のオフィス向けデザイン・内装工事会社であり、同社がこれまで手掛けた案件において多くの国際的な賞を受賞する等高い能力を有し、また多くのグローバル企業、現地大手企業を中心とした優良な顧客基盤を有しています。

当社グループは、同社株式を取得し子会社化することで、中国・アセアン市場におけるデザイン・内装工事分野での優良な事業プラットフォームを獲得するとともに、中国・アセアン市場におけるオフィス家具のニーズを把握し、これを同市場向け戦略製品の開発・生産・販売へと展開することで海外事業の強化に繋げることを目指してまいります。

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

70%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,263百万円
取得原価		3,263百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 94百万円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(当社中井工場における火災発生について)

2021年10月25日に当社中井工場において火災が発生し、生産設備、棚卸資産等、当社資産の一部が焼損しております。火災損害に付されている保険の査定額などを含め、実質損害額については、現在精査中ではありますが、今回の火災による当社連結業績への影響につきましては、現時点では軽微であると見込んでおります。今後、業績への重大な影響が見込まれると判断された場合には、速やかに開示いたします。

2 【その他】

第87期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月20日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,983百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛光
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 大央
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。